

こどもたちに夢と未来をつなぐまち

広報  
ふるさと

# 香 美

6 平成 28 年 (2016)  
月号 No. 135



【写真】

## － 珍しい魚を見つけました！ －

### 矢田川の水生生物の調査

5月13日、香住高校の生徒たちによる矢田川の水生生物の調査が行われました。

ウエットスーツなどを装着した同校の生徒6人が亀居井堰の魚道を調査。約1時間で6種類、約90匹の魚を観察しました。中には珍しい「アユカケ」の姿もありました。

(本号15ページに関連記事を掲載)

## 今月の主な内容 (Contents)

- 2 まちのうごき  
日ごろの備え・早めの避難が大切です！
- 4 まちからのお知らせ  
平成28年度町連合自治会の新体制が決定  
出前講座をご利用ください  
役場各課などからのお知らせ ほか
- 14 まちのできごと
- 16 みんなのがっこう  
(別冊 けいじばん、いきいきカレンダー)

梅雨・集中豪雨の時期

# 日ごろの備え・早めの避難が大切です！

●問い合わせ先 役場総務課防災安全室

毎年6月は「土砂災害防止月間」です。

長雨や大雨により地面に大量の水が染み込み、弱くなった斜面が崩れることで発生する土砂災害。そのほとんどが梅雨や台風などの集中豪雨によるものです。

一般的に、1時間に20mm以上または降り始めから100mm以上の雨が続いた場合、土砂災害の発生危険度が高まるといわれています。

こうした災害から身を守るためには、気象情報や災害の前触れに注意し、事前に避難準備や避難経路の確認をしておくことが大切です。

昨年、全戸配布を行った「防災ハンドブック」にはさまざまな災害発生時の対処方法などをまとめています。日ごろの備えのために活用してください。



▲防災ハンドブックを活用してください

注意しよう！

## 土砂災害の前兆現象

土砂災害には①土石流②がけ崩れ③地すべりの3種類があります。また、これらの発生前には、地鳴りなどの異音、土臭いなどの異臭、流水やわき水の異常などの前兆現象が確認される場合があります。

こうした前兆現象を見聞きしたら、災害の発生を警戒するとともに、早めに避難するよう心掛けましょう。

	①土石流	②がけ崩れ	③地すべり
特徴	山腹や渓流にたまった土砂が集中豪雨などで一気に下流へと押し流される現象。 一瞬のうちに家屋や田畑を壊滅させます。	斜面の地表に近い部分が突然崩れ落ちる現象。 崩れ始めから崩れ落ちるまでが短時間であるため、避難が難しい災害です。	斜面（の一部）が地下水と重力の影響でゆっくりと下方へ移動する現象。 大規模なものが多いことから、大きな被害をもたらします。
主な前兆現象	【直前】 ・周囲が土臭い ・地鳴りがする ・流水が急激ににごる ・渓流の水位が異常に低下する 【1～2時間前】 ・渓流内で石の転がる音がする ・流木が発生する 【2～3時間前】 ・流水が異常にごる	【直前】 ・わき水が止まる ・わき水が噴き出す ・斜面の一部に亀裂が発生する ・斜面が膨らみだす ・小石がぼろぼろ落下する ・地鳴りがする 【1～2時間前】 ・小石がぼろぼろ落下する ・新たなわき水が発生する ・わき水がにごる 【2～3時間前】 ・わき水の量が増加する ・斜面の表面を水が流れる	【切迫性が極めて大きい】 ・地鳴り、山鳴りがする ・地面が震動する 【切迫性が大きい】 ・池や沼の水位が急変する ・亀裂や段差が発生・拡大する ・落石や小さな崩落がある ・構造物が膨らみだす ・構造物に亀裂が発生する ・木の根が切れるが音する ・樹木が傾く 【切迫性が小さい】 ・井戸水がにごる ・わき水が枯れる ・わき水の量が増加する

# 早めの避難のため 「きんくろ」

## ① 住んでいる場所を知る

土砂災害の発生に対して特に注意を必要とする場所として①扇状地②山岳地帯③造成地——などがあります。

①は山間部での集中豪雨による土石流に②は集中豪雨による山崩れ、特に木の少ない山間部における土石流に③は地盤が緩むことによる危険性に、それぞれ注意が必要です。土砂災害の発生の恐れがある地域は「土砂災害警戒区域」に指定されています。普段から自分の住んでいる所がどんな場所なのか確認しましょう。「兵庫県CGハザードマップ」(下記)で検索できます。

ただし、土砂災害警戒区域に指定されていなくても、普段から危険を感じる場所がある場合は近づかないでください。

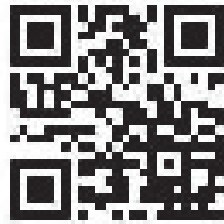
## ② 雨が降り出したら!

テレビやラジオなどをつけて気象警報に注意するとともに、

に、気象庁が発表する「土砂災害警戒情報」にも注意しましょう。

こうした情報は「防災ネット香美」(ひょうご防災ネット)に事前に登録しておくことで、お手元のスマートフォンや携帯電話などに自動で送信されます。

登録はホームページ (<http://bosai.net/kami>) か、左のQRコードからも行えます。



## ③ 避難情報に注意!

役場が発令する避難情報には、その程度により①避難準備(避難の準備、要援護者の避難開始)②避難勧告(指定された場所への速やかな避難開始)③避難指示(直ちに避難)——の3つがあります。

ただし、避難情報が発令されていなくても、身に危険を感じた場合は自主的な避難を始めましょう。



## 兵庫県CGハザードマップ

兵庫県は、防災意識の向上と災害時の確かな行動を啓発するため、防災・減災に役立つ情報「兵庫県CGハザードマップ」を、県のHPで配信しています。

このシステムは平時と災害時の利用にあたり次のような特徴がありますので、大雨などに備えて一度ご確認ください。



### 【平時】

- ① 5つの自然災害(洪水、土砂災害、津波、高潮、ため池災害)の浸水エリアや危険箇所、避難に必要な情報を表示します。  
※見たい地点を郵便番号、主要施設、地図などから簡単に検索可能
- ② 駅や公共施設などの主要地点において、災害危険度のイメージをCGなどで確認できます。
- ③ 災害の恐ろしさや避難時の留意点など学ぶ「防災学習」を掲載しています。
- ④ 作図機能を用いて、地域の防災マップの作成が可能です。  
※文字や線などで地域ごとの災害時の危険箇所を追加可能

### 【災害時】

- ① リアルタイム情報(雨量、水位、カメラ画像など)や避難所情報を表示します。
- ② 気象情報に加え、各種観測情報(河川、道路、土砂災害、潮位)などを一元的に提供します。



## フェニックス共済

あらゆる自然災害を対象に、災害発生時に被害を受けた住宅の再建・補修を支援するフェニックス共済(兵庫県住宅再建共済制度)。

住宅には年額5,000円の負担で最高600万円(半壊以上の場合)の、家財には年額1,500円の負担で最高50万円(床上浸水または半壊以上の場合)の給付があります。

また、住宅には年額500円の追加負担で補修時などに25万円(一部損壊の場合)を給付する制度もあります。

災害はいつ発生するか分かりません。「もしも」「まさか」に備えて、ぜひ加入しましょう。





新体制が決定しました

# 平成 28 年度 町連合自治会

●問い合わせ先 役場総務課・各地域局

6月2日、役場本庁舎で町連合自治会総会が行われ、昨年度の事業報告や今年度の事業計画などの審議が行われました。併せて、今年度の役員新体制が左記のとおり承認されました。

なお、今年度お世話になる区長、自治会長および自治区長の皆さんは下表のとおりです。

## 平成 28 年度 町連合自治会役員 (敬称略)

- ・会長 田村 正明 (小代区) …… 角秋 正幸 (香住区)
- ・副会長 坂田 操 (香住区) …… 東垣 典雄 (村岡区)
- 西村 功 (村岡区) …… 谷口 重雄 (村岡区)
- ・理事 伊藤 和夫 (香住区) …… 会計 太田垣 修 (小代区)
- 寺川 賢二 (香住区) …… 監事 安井 正 (香住区)
- 前田 定 (香住区) …… 西村 一正 (村岡区)

## 平成 28 年度 区長・自治会長・自治区長 (敬称略、平成 28 年 6 月 2 日 現在)

地区	区または自治会 (区) 名	区長または自治会 (区) 長名	地区	区または自治会 (区) 名	区長または自治会 (区) 長名	地区	区または自治会 (区) 名	区長または自治会 (区) 長名
香住区 (47)	香住地区	境	守山 京都	香住区	余部地区	市	午	高橋 一誠
		一日市	田中 一行				梶原	山崎 順治
		若松	伊藤 和夫				浜	坂田 操
		香住	中村 暁				西	山本 昇治
		西香住	石田 秀昭				御崎	門浦 光吉
		七日市	倉橋 邦彦				鎧	藤原 稔
		駅前	中島 俊行				東上	田中 勲
		森	久保 義久				東中	家現 清
		間室	山村 俊雄				本町	水口 直美
		油良	中村 隆章				野々上	荒垣 実世
	矢田	山田 俊夫	殿町	西村 彰				
	下浜	吉川 晴雄	水上	中島 眞次郎				
	奥佐津地区	九斗	角秋 正幸	川上	上田 治			
		米地	橋本 吉左門	中西	田中 勲			
		丹生地	北村 宏明	新町	西村 寛司			
		西下岡	谷口 敬一	西本町	村上行雄			
		下岡	井越 初男	用野	田中 音幸			
		上岡	麻中 寿一	鹿田	岸本 栄一			
		隼人	米田 宏幸	相田	田中 敏			
		畑	青山 喜一	神坂	伊澤 近十郎			
		大梶	山本 一男	菰山	田中 稔			
		三川	見塚 修	板仕野	岡田 政和			
	佐津地区	土生	三上 博章	大糠	西村 繁			
		本見塚	杉立 弥一郎	光陽	渡邊 勝彦			
		相谷	沼田 直文	高井	文堂 福一			
		奥安木	青山 政行	寺河内	坂本 眞一			
		浜安木	安井 正	耀山	東垣 典雄			
		訓谷	秋山 四郎	市原	坂中 日出夫			
		無南垣	八木 崇行	福岡	岩槻 末男			
		浦上	柴田 章二	八井谷	井上 亮一			
		上計	寺川 賢二	大野	大林 敏晴			
		沖浦	塩谷 政弘	口大谷	岡澤 荒夫			
	柴山地区	守柄	山森 昭夫	中大谷	藤田 正芳			
		加鹿野	山本 誠	大笹	田邊 文夫			
三谷		原 誠二	高坂	津崎 正三				
大谷		藤澤 秀興	池ヶ平	西井 秀一				
大野		清水 猛	和池	西村 功				
小原		高橋 義昭	森脇	森 清貴				
中野		前田 定						
藤		藤原 利雄						
八原		原 久吉						
村岡区 (52)	村岡地区	黒田	長岡 美昭	村岡区	射添地区	兎塚地区	宿	上田 富久雄
		日影	西村 一正				山	上坂 茂
		作山	上坂 茂				入江	吉田 稔
							和佐父	杉谷 信義
							和田	澤村 雅裕
							長板	古川 功兒
							熊波	伊井 脩
							相岡	田中 眞徳
							丸味	對中 廣芳
							川会	中村 重信
	小代区 (21)	高津	田中 則義	長須	奥谷 光正			
		味取	岡本 一正	原	小谷 和夫			
		長瀬	桑田 耕作	山田	谷口 重雄			
		小城	本谷 正伸	境	東垣 泰彦			
		神場	上治 敏満	広井	井上 薫			
		水間	中村 彰男	野間谷	吉田 義則			
		実山	井上 幹夫	平野	長岡 正			
		茅野	中村 吉久	新屋	田野 新一			
		秋岡	朝倉 富征	東垣	中村 好次			
		佐坊	上田 良幸	鍛冶屋	水間 浩二			
	貫田	田村 正明	忠宮	岡村 昌美				
	久須部	小林 保	大谷	太田垣 修				
	城山	中村 正直	神水	毛戸 良久				
	石寺	藤原 敏和	猪之谷	前田 敏				
	熱田	田淵 美榮子						

お気軽にご利用ください！



## 平成28年度 出前講座開講

●問い合わせ（申し込み）先 役場総務課

出前講座は、町民の皆さんが主催される集まりに町職員が無料で講師として出向き、担当する業務についてお話をするものです。

講座には下表のものがああります。また、ご要望があればこれ以外の業務も説明します。

No	講座名（担当部署）	講座内容
1	防災安全（総務課）	町の防災体制、災害への備え方、対策など
2	予算から見たまちづくり（財政課）	平成28年度予算から見たまちづくり
3	公共交通（企画課）	バス、鉄道などの公共交通機関の利用
4	町税のしくみ（税務課）	町税の概要
5	賢い消費者になりましょう（町民課）	消費生活トラブル（高齢者を狙った詐欺商法、SNSやインターネット関連のトラブルなど）から身を守る
6	ごみの資源化・減量化に向けた取り組み（同上）	ダンボールゴミコンポストを利用した生ごみの減量化、マイバッグ運動によるレジ袋の削減など
7	ごみの分け方・出し方（同上）	正しいごみの分け方・出し方
8	国民健康保険、福祉医療助成制度（健康課）	国民健康保険の概要、暮らしに役立つ福祉医療助成制度の給付内容（高額医療費の還付・貸付、補装具代の還付など）
9	健康づくり（同上）	食育、子育て、生活習慣病予防、こころや歯の健康、予防接種など、生涯を通じた健康づくりの実践
10	後期高齢者医療制度（同上）	後期高齢者医療制度のしくみ、暮らしに役に立つ給付内容（高額医療費の還付、補装具代の還付など）
11	特定健診、特定保健指導、がん検診（同上）	健（検）診の意義、特定保健指導の内容、健康寿命を伸ばす生活習慣指導など
12	福祉施策（福祉課）	福祉の各種制度の概要（児童福祉、高齢者福祉、障害者福祉など）
13	介護保険（同上）	介護保険制度の概要（サービス、利用者負担、介護保険料、相談窓口など）
14	介護予防いきいき講座（同上）	高齢者の転倒や認知症の予防、心の健康、食生活改善など
15	認知症サポーター養成講座（同上）	認知症を正しく理解し、当事者やその家族を温かく見守る応援者の育成など
16	山陰海岸ジオパーク（観光商工課）	山陰海岸ジオパークの概要とその魅力
17	農振農用地と農地転用（農林水産課）	農振農用地の指定と解除、農地転用許可など
18	道路網（建設課）	但馬地域の高速交通網と整備の現状
19	水道のしくみ（上下水道課）	水道のあらまし、浄水場の見学
20	下水道のしくみ（同上）	汚水処理（水再生）のしくみ、浄化センター見学
21	下水道への接続相談（同上）	下水道接続なんでも相談
22	香美町の教育（教育総務課※）	町教育振興基本計画の概要、教育の重点
23	3つの町民運動（同上）	読書、あいさつ、体力づくり運動
24	ふるさと給食（同上）	学校給食を通じた食育や地産地消の推進など
25	学校教育（こども教育課※）	小中学校の教育の概要
26	就学前教育（同上）	就学前教育の概要
27	子育て学習（同上）	子育て学習の概要
28	香美町の歴史文化（生涯学習課※）	町内の歴史や文化遺産を分かりやすく解説
29	生涯学習とふるさと教育（同上）	生涯学習、ふるさと教育、社会教育の概要
30	人権を学ぶ（同上）	ワークショップにより、人権について考える
31	ラジオ体操、ウォーキング講座（同上）	身近で継続できる体力づくり
32	在宅介護（公立香住病院）	介護の心得と身体のお世話

注）担当部署で※があるものは町教育委員会部局

### ▼申し込み方法

申し込みができるのは、原則、町内に在住、在勤、在学の10人以上の団体・グループです。

開催予定日の2週間前までに、役場へお申し込みください。

### ▼開催日時・場所

原則、平日13:00～21:00までの間で90分以内。会場は町内とします。

### ▼会場の手配など

会場設営や講座運営は、申し込み団体が行ってください。会場使用料が必要な場合は、申し込み団体が負担してください。また、材料費などは、申し込み団体に負担していただくことがあります。

### ▼開催にあたって

政治、宗教、営利を目的とした講座には講師を派遣できません。





# 7月1日から 福祉医療の受給者証を更新します！

●問い合わせ先 役場健康課・各地域局

福祉医療とは、乳幼児や小・中学生、母子・父子家庭、障害者、高齢者などのうち、一定の要件を満たす皆さんの医療保険診療における自己負担分の一部（中学生までは全額）を、県や町で助成する制度です。



## 6月下旬に 新しい受給者証を郵送

現在お持ちの「福祉医療費受給者証（黄色）」の有効期限は、6月30日（木）です。

受給資格審査の結果、引き続き受給資格のある人には、6月下旬に新しい受給者証（緑色）を郵送します。7月からは新しい受給者証を健康保険証などと一緒に医療機関などで提示してください。

なお、所得制限などにより該当しない人には非該当の通知を郵送します。

## 新たに受給資格を 有する人へ

次の①、②のいずれかに該当する人は新たに受給資格が発生しますので、

役場健康課または各地域局で申請してください。

- ①他市町から転入して申請手続きが済んでいない人
  - ②受給資格要件を満たしているが未申請の人
- ※申請手続きには、印鑑と健康保険証などが必要です。

## 所得課税証明の提出が 必要な人へ

本人、配偶者、扶養義務者で次の①②③のいずれかに該当する場合は、平成28年度（平成27年分）所得課税証明書の提出が必要です。

- ①平成28年1月2日以降に町内に転入した場合
- ②扶養義務者などが町外に在住している場合

る場合

- ③その他の理由により、香美町で所得課税状況の確認ができない場合
- ※受給資格審査には平成27年中の所得要件の確認が必要です。所得申告をしていない人や所得申告が必要な人も、受給資格審査のために早急に役場税務課で申告してください。

## 受給者証を 使用する際の注意点

- ①保育園、幼稚園、小・中学校などにおける負傷や疾病に対する診療には、「災害共済給付」が行われる場合がありますので、原則として受給者証を使用できません。
- ②他の公費負担医療の給付を受けられる場合は、福祉医療制度の対象になりません。
- ③転居、転出、世帯構成の異動、所得の修正申告などがあった場合は、受給資格変動の可能性があるため届け出が必要です。



- ④県外の保険医療機関などでは受給者証を使用できません。健康保険証のみで受診後、役場健康課または各地域局で申請することで、医療費が助成されます。
- 申請の際には、領収書の原本、印鑑、健康保険証、受給者証、振込口座の分かるものをご持参ください。
- ⑤保険給付の対象外のものには助成されません（差額ベッド代、食事代、文書料など）。

## 各種福祉医療制度の対象者、所得制限、負担限度額などの一覧

区分・対象者	所得制限	負担限度額など
<b>老人医療費助成制度</b>		
65～69歳までの人	町民税非課税世帯で、所得金額に年金収入額を加えた額の合計が80万円以下	<ul style="list-style-type: none"> <li>■誕生日が昭和24年7月1日以降               <ul style="list-style-type: none"> <li>・自己負担割合 定率2割負担</li> <li>・負担限度額（月額）                   <ul style="list-style-type: none"> <li>外来：区分Ⅰは8,000円、区分Ⅱは12,000円</li> <li>入院：区分Ⅰは15,000円、区分Ⅱは35,400円</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>■誕生日が昭和24年6月30日以前               <ul style="list-style-type: none"> <li>・自己負担割合 区分Ⅰは1割負担、区分Ⅱは2割負担</li> <li>・負担限度額（月額）                   <ul style="list-style-type: none"> <li>外来：区分Ⅰ、Ⅱのいずれも8,000円</li> <li>入院：区分Ⅰは15,000円、区分Ⅱは24,600円</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>
<b>重度障害者医療費助成制度</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害程度が1、2級の身体障害者</li> <li>・重度（療育手帳A判定）の知的障害者</li> <li>・重度（精神障害者保健福祉手帳1級）の精神障害者</li> </ul>	本人および扶養義務者などの町民税所得割税額の合計額が23万5千円未満	<ul style="list-style-type: none"> <li>■外来 1保険医療機関など当たり1日600円を限度に月2回まで（低所得者は1日400円を限度に月2回まで）</li> <li>■入院               <ul style="list-style-type: none"> <li>・自己負担割合 定率1割負担</li> <li>・負担限度額（月額）                   <ul style="list-style-type: none"> <li>一般2,400円（低所得者は1,600円）（注1）</li> </ul> </li> </ul>               ※連続して3ヵ月を超える入院の場合、4ヵ月目以降の一部負担はなし             </li> </ul>
<b>高齢重度障害者医療費助成制度</b>		
後期高齢者医療制度の被保険者のうち、上記「重度障害者医療費助成制度」の対象者に該当する人	上記重度障害者医療と同じ	上記重度障害者医療と同じ
<b>母子家庭等医療費給付制度</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・18歳に達した年度の末までの子どもまたは20歳未満の高校在学中の生徒を監護する母（父）およびその子ども</li> <li>・遺児（年齢は同上）</li> </ul>	児童扶養手当（全部支給）の所得制限の基準を準用（扶養親族2人の場合、所得95万円未満）	<ul style="list-style-type: none"> <li>■外来 1保険医療機関など当たり1日800円を限度に月2回まで（低所得者は1日400円を限度に月2回まで）</li> <li>■入院               <ul style="list-style-type: none"> <li>・自己負担割合 定率1割負担</li> <li>・負担限度額（月額）                   <ul style="list-style-type: none"> <li>一般3,200円（低所得者は1,600円）（注1）</li> </ul> </li> </ul>               ※連続して3ヵ月を超える入院の場合、4ヵ月目以降の一部負担なし             </li> </ul>
<b>乳幼児等医療費助成制度</b>		
0歳～小学3年生までの子ども	扶養義務者などの町民税所得割税額の合計額が23万5千円未満（0歳児は所得制限なし）	外来、入院のいずれも全額無料
<b>こども医療費助成制度</b>		
小学4年生～中学3年生までの子ども	扶養義務者などの町民税所得割税額の合計額が23万5千円未満	上記乳幼児等医療と同じ

注1…表中の「低所得者」とは、町民税非課税世帯で、所得金額に年金収入を加えた額の合計が80万円以下の人を指す



児童手当の現況届出

## 提出期限をお忘れなく！

●問い合わせ（提出）先 役場福祉課・各地域局

児童手当を受けている人は、引き続き支給できる要件を満たしているかを確認するため、6月1日現在の状況について「現況届」の提出が必要です。  
この手続きを行わないと、6月分以降の手当が受けられなくなります。すでに送付している現況届に必要な事項を記載し提出してください。

●提出期限

6月30日（木）

※未提出のまま2年が経過すると、時効により受給権を失います。

●提出書類

①現況届

②受給者の健康保険証の写し

※受給者の年金が厚生年金や共済年金など国民年金以外の場合

③平成28年度（平成27年分）所得課税証明書

※平成28年1月1日現在、町内に住所がなかった場合

このほか状況に応じて提出が必要となる書類があります。



香美町空き家バンク

## 情報提供をお願いします！

●問い合わせ先 役場企画課

「香美町空き家バンク」とは、町内の空き家などの物件情報を町HPで公開し、町へ移住を希望する人などへ物件や地域の情報などを提供し、物件所有者と利用（購入、賃借）希望者の橋渡しをする仕組みです（下図）。町ではこの香美町空き家バンクへ物件情報を提供、登録していただける人を募集しています。

●物件登録の申し込み

「空き家バンク登録申込書」と「空き家バンク登録カード」を役場企画課へ提出してください。

●現地調査・登録

空き家バンク登録申込書を受領後、町の担当者などが現地調査を実施します。調査完了後、空き家情報登録台帳へ登録し町HPで公開します。

●利用希望者の案内

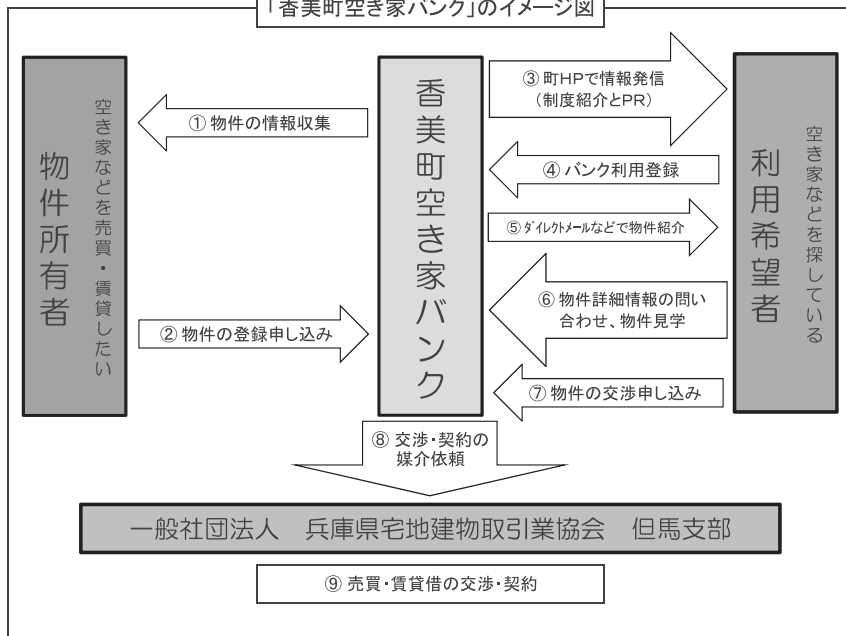
別に募集する「空き家バンク利用登録者」から対象物件への問い合わせなどがあった場合は、町の担当者などが現地案内を行います。

●購入、賃借についての交渉・契約

空き家バンク利用登録者から購入や賃借について交渉の申し込みがあった場合は、町の

担当者から物件所有者へ連絡し、売買や賃借の交渉希望者名などをお知らせします。空き家バンク利用者の皆さんが安心して取り引きが行えるように、売買や賃借権に関する交渉は（一社）兵庫県宅地建物取引業協会但馬支部が行います。

「香美町空き家バンク」のイメージ図







# 野焼きは絶対にやめましょう！

ごみは適正な処理をお願いします

● 問い合わせ先 役場町民課

「洗濯物に煙すずや臭いがついて困る」、「煙が部屋に入って窓が開けられない」といったようなごみの野焼きに関する苦情が寄せられています。

また、野焼きが原因の火災が発生し、警察に検挙される事例が町内でも起こっています。

野焼きは、法律によって次に掲げる例外を除き禁止され、違反した場合は、厳しい罰則「5年以下の懲役若しくは1000万円以下(法人は3億円以下)の罰金、又はこれらの併科」が適用されます。

野焼きは絶対にやめて、適正に分別して処理をしてください。

また例外とされた行為であっても、焼却することによって大量の煙や臭いが発生し、周辺の人から苦情などがあつた場合は、焼却を中止してください。



## ■野焼き禁止の例外

・社会の慣習上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却

【とんど焼き(門松、しめ縄などの焼却)など】

・農業、林業または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却

【農業者の焼き畑や稲わらの焼却、漁業者の魚網に付着した海産物の焼却など】

・たき火やその他日常生活の焼却で軽微なもの(紙くずやビニール袋など日常生活から出るごみは該当しません)

【たき火、キャンプファイヤーなどを行う際の木くずの焼却など】

・災害の予防、応急対策または復旧のために必要なもの

【災害時における木くずの焼却など】

・国または地方公共団体がその施設の管理を行うために必要なもの

【河川管理者による草木の焼却、海岸管理者による漂着物の焼却など】

・処理基準、構造基準を満たす焼却炉での焼却

# 消費生活相談

賢い消費者になりましょう！

## うまい話には罠がある！

～宝くじの当選商法にご注意～

相談はこちらへ…

役場消費生活センター(町民課内)  
TEL 0796・36・1941(直通)  
たじま消費者ホットライン  
TEL 0796・23・1999  
※相談無料で秘密は厳守!!

### 【事例】

先日、携帯電話に「1千万円の宝くじが当選しました！手続きはこちら…」というメールが届いた。クリックしてみると「あなたに当選の権利があり、手続きしないと権利を失うので、早く手続き下さい」と記載があつたので手数料5万円を振り込んだ。

しかし、よく考えると宝くじに応募した覚えはなく、その日から迷惑メールが頻繁に入ってくるようになった。

### 【ひとことアドバイス】

- ◆当選商法は、当選したように持ちかけて「その手続きに必要」などといって金銭をだまし取るものです。
- ◆サイトを開いたとたんに、相手に個人情報を取られてしまい、迷惑メールが大量に入ってくるといったトラブルもあります。
- ◆誤って操作してしまい、相手に連絡先を知られてしまうこともあります。身に覚えのないメールは削除しましょう。
- ◆うまい話はありません！そうした話には乗らないように注意しましょう。

# けんこう ひろば

## 健康も楽しい食事もいい歯から！

6月4日から10日は「歯と口の健康週間」

毎年、6月4日から10日は「歯と口の健康週間」です。

この週間は、歯と口の健康に関する正しい知識を広めるとともに、歯の病気の予防に関する適切な習慣を定着させ、病気の早期発見、早期治療をすることで、歯の寿命を延ばし、健康を保持増進することを目的としています。歯や口の健康は、健康に生きる力を支えています。

### 目標は80歳で20本！

「80歳になっても自分自身の歯を20本以上保つことを目標に、若いうちから歯や歯ぐきの健康づくりを進めよう」という運動が「8020運動」です。歯が20本以上あると、年を取ってからも物をおいしく食べることができま

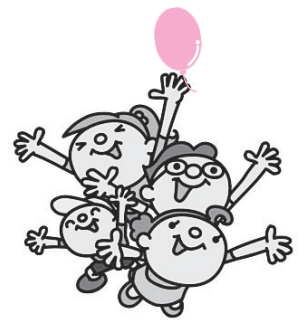
### 歯周病は歯を失う最大の原因！

歯周病は歯垢（プラーク）が歯ぐきに付着して炎症を起こすことで、歯ぐきや歯を支えている歯槽骨まで破壊してしまう病気です。歯周病を放置していると、歯を失うことになるばかりか、全身にも次のような悪影響を及ぼすことがあります。

- ・歯の状態が悪いとよくかめないため、胃腸に負担がかかる
  - ・糖尿病の人は、歯周病になると重症化しやすい
  - ・免疫力が低下している人は、歯周病菌が血液中に侵入して肺炎や心膜炎、腎炎などを引き起こすことがある
- 自分の歯をなるべく多く残すためには「子どものころからむし歯をつくらない」、「歯周病にかからない」ことが大切です。



● 問い合わせ先 役場健康課



### 適切なケアをしましょう！

汚れがたまりやすい所を意識して毛先を軽くあて、横方向に小刻みに10〜30回ずつ動かして1本ずつ丁寧に磨きましよう。大きく動かすと歯がすり減ったり、歯ぐきが下がったりする原因にもなります。歯ブラシが入らない歯と歯の間は、歯間ブラシやフロスを使いましょう。

次のようなことに注意して歯のケアをしましょう。

- ・軽い力で小さく動かして磨く
- ・歯と歯ぐきの境目に歯ブラシを当てる
- ・磨き残しのないように奥歯から順番を決めて磨く
- ・フッ素入り歯磨き剤を使う
- ・デンタルフロスや歯間ブラシを使う
- ・タバコは吸わない
- ・砂糖を多く含む食品は控える
- ・食事時間を決めてだらだら食べない

### 歯科医院でのプロフェッショナルケアも大切に！

定期的に歯科医院で検診を受けることも大切です。歯石などのクリーニングや、歯磨きなどのセルフケアの方法について指導を受け、歯と口の健康を保ちましょう。



- 対象者
- ・65歳以上の一人暮らしの人
  - ・65歳以上の人のみの世帯
  - ・緊急時の対応に不安を抱える人

町では、高齢者などの緊急時に備えるため「救急医療情報キット」を、6月1日から申請者に対し、窓口で配布しています。

医療情報を専用の容器に入れ、自宅に保管することで、迅速な救命活動に役立てることができます。

活用してください！



▲救急医療情報キットおよびステッカー ①

救急医療情報キット内の情報は随時更新し、緊急事態に備えてください。

ステッカーは玄関ドアの内側と冷蔵庫に張ってください。

●管理方法

救急医療情報（下記②）に緊急連絡先、かかりつけ医、持病など必要事項を記載し、薬剤情報提供書、診察券の写し、健康保険証の写しなどと一緒にキットに入れて自宅の冷蔵庫に保管します。

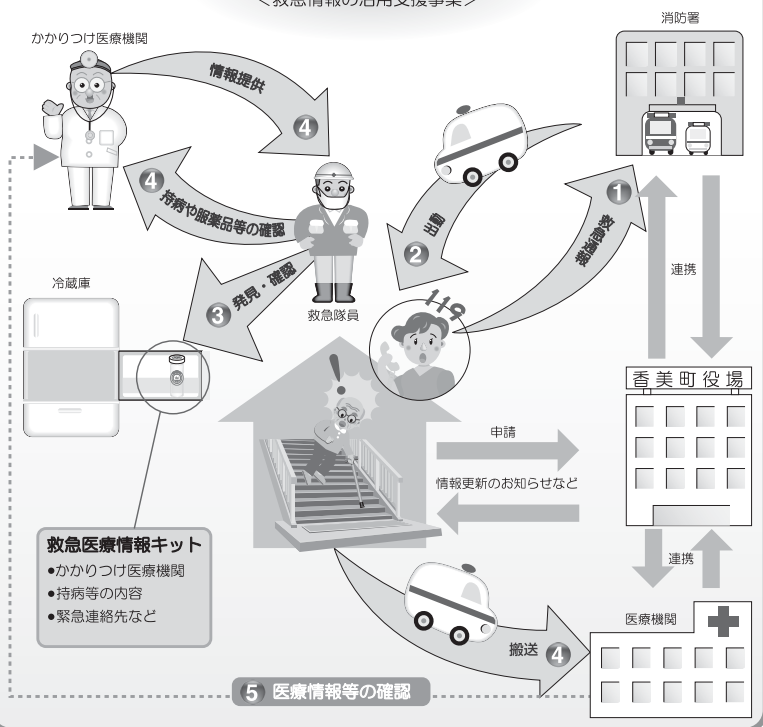
●申請の方法

「救急医療情報キット配布申請書」に必要事項を記載し、いきいき相談センターまたは各地域局に、本人または家族などが提出してください。

申請時に救急医療情報キットおよびステッカー①を渡します。

### 救急情報の活用イメージ図

＜救急情報の活用支援事業＞



### ▼救急医療情報 ② の内容

(救急医療情報記録用紙)

救 急 医 療 情 報			
役場記入日	平成28年6月1日		
最終記入日	平成 年 月 日		
1. 利用者（ご本人）情報 ※ご確認ください。			
フリガナ	姓 名	生年月日	性別
本人氏名	香美 太郎	昭和5年1月1日	男性
住 所	香美町香住区香住890-1	電話番号	0796-36-1111
			血液型
2. 緊急連絡先 ※ご確認（またはご記入）ください。			
	氏 名	住 所	電話番号
1	香美 二郎	香美町村岡区村岡890-1	090-*****
2	香美 花子	香美町小代区大谷890-1	080-*****
3. 医療情報 ※ご記入ください。			
	かかりつけ医療機関①		かかりつけ医療機関②
医療機関名	〇〇医院		
科目・担当医	△△医師		
電話番号	*****		
現在治療中の病気	・なし ・糖尿病 ・心臓病 ・脳血管疾患（脳出血、脳梗塞） ・腎臓病 ・肝臓病 ・胃潰瘍 ・高血圧 ・脂質異常症 ・ぜんそく ・がん（ ） ・その他（インスリン注射：朝3、昼3、夜4単位）		
かかったことがある病気（既往歴）	・なし ・糖尿病 ・心臓病 ・脳血管疾患（脳出血、脳梗塞） ・腎臓病 ・肝臓病 ・胃潰瘍 ・高血圧 ・脂質異常症 ・ぜんそく ・がん（ ） ・その他（ ）		
4. その他 ※ご記入は自由です			
(救急隊員への伝言など) H〇年〇月〇日に、低血糖で、救急搬送されて1週間入院した ケアマネージャー 香美町地域包括支援センター 中井 (36-4004)			
容器内の情報を、救急隊と搬送先の医療機関が救急医療に活用することに、同意します。			
本人氏名 香美 太郎 (自筆)			
※代理人等が本人氏名を記入した場合のみ、本人氏名の右端に押印してください。			

# 文芸かみ

## 香住短歌会

名ばかりの春のひと日の始まりに小手調べせ  
んラジオ体操で  
岩本道代

芍薬はまろくふくれて蓄つけかがまりて見る  
夕映えのなか  
大西弘

倒れしも精一杯に花咲かす幹に宿りし桐の木  
の夢  
岡村美砂子

とりあえずとりあいずと云いつ暮らしてるい  
つまで続くかそのとりあえず  
川端幸代

葬送の汽笛よ長くもの悲しくも青き港は輝け  
り  
小西松子

お互いに両手広げてハグをする少年とわれが  
合うときはいつも  
嶋田富美代

山鳩なく妙心寺の参道は静まりて曲り曲りて  
山門を出ず  
滝本正直

花冷えの夜をい寝がたき夫と居て聞きており  
たり五月雨の音  
沼田和代

残されし日の幾日か分からねば一日たりとも  
おろそかならず  
原田明美

衣摺れの音をさせつつ引く波に卯月の朝の光  
が射せり  
藤原町子

◆定例会 (香住区中央公民館)

毎月第二木曜日

午後1時30分〜午後4時

(掲載は氏名の五十音順)



## 住民票の写しなどの本人通知制度

ご利用ください！

●問い合わせ先 役場町民課・各地域局

本人通知制度は、住民票の写しや戸籍謄本などを代理人や第三者から請求を受けて交付したときに、その事実を本人にお知らせする制度です。

人(過去にあった人を含む)

●通知の対象となる証明書

- ・住民票の写し、住民票記載事項証明書および戸籍の附票の写し(消除されたものを含む)
- ・戸籍の謄抄本および戸籍記載事項証明書(除かれたものを含む)

●制度を利用するには

事前に登録が必要です。登録する人の本人確認書類(運転免許証、パスポートなど)を持参の上、町民課または各地域局で登録してください。

●通知する内容

- 交付年月日、証明書の種別、交付通数、第三者などの種別
- ※交付請求者の氏名や住所などを通知することはできません。

●登録できる人

町に住民票がある人、または町に本籍がある

意欲のある農業者を支援

## 農地の借受希望者を募集!

●問い合わせ先 役場農林水産課

町では、集落や地域農業の振興を図るため、担い手の確保や将来の農地利用について定める「人・農地プラン」の作成や、農地中間管理機構の活用を呼び掛けています。

●申し込み期限

6月30日(木)

※郵送の場合は当日消印有効

●申し込み方法

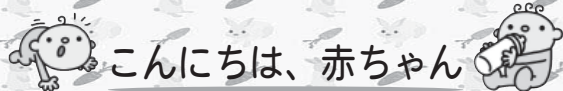
役場農林水産課または各地域局に備え付けの申込書(兵庫みどり公社HPからダウンロード可)に必要事項を記載し、役場農林水産課または各地域局に提出してください。

メール・FAXの場合は同公社へ直接お願いします。

農地中間管理機構を活用して農地を借り受けるには、あらかじめ借受希望の申し込みが必要になります。

「新たに農地を借りて規模拡大をしたい」「分散した農地をまとめたい」「新規就農するので農地を借りたい」と考えている人はお申し込みください。

※公社FAX 078・361・8128



## こんにちは、赤ちゃん

この記事につきましては、関係者の皆さんにホームページ上での公開承諾を得ておりませんので、個人情報保護によりホームページ上での掲載を控えさせていただきます。

※このコーナーは、先月(4/21～5/20)の届出分の内、承諾を得た方のみ掲載しています。(届出順・敬称略)

## お悔やみ申し上げます

この記事につきましては、関係者の皆さんにホームページ上での公開承諾を得ておりませんので、個人情報保護によりホームページ上での掲載を控えさせていただきます。

※このコーナーは、先月(4/21～5/20)の届出分の内、承諾を得た方のみ掲載しています。(届出順・敬称略)

「けんこう広場」に書いてあるように歯の健康は大切なものです。僕は現在、虫歯の治療中。1本目の治療中なのですが、まだ他にも怪しいところがあるそうです。順番に治療していく予定なので、まだまだ歯医者さんにお世話になる日々が続きます。

(コバヤシ)

編集後記

## 求人情報

詳細はハローワークにおたずねください

(平成 28 年 5 月 20 日現在、順不同)



●問い合わせ先 ハローワーク香住 TEL 0796・36・0137

＜フルタイム＞				
職種	事業所名	勤務地など	年齢	人数
訪問介護	(福)香美町社会福祉協議会	香住区森	不問	2
介護		香住区無南垣	不問	2
木質バイオセンター・工具	北但西部森林組合	村岡区長板	50以下	1
機械設備サービス	セコム㈱兵庫本部	香住区香住	18以上	1
船舶油圧機器修理・製造	㈱テクノ柴山	香住区上計	35以下	1
調理	(福)みかたこぶしの里	村岡区村岡	不問	1
事務			40以下	1
自動車整備	㈱ナカイ自動車センター	香住区森	59以下	1
販売	㈱ナカケー	ナカケー村岡店	不問	1
学生寮管理・調理	ロデオガール	県立村岡高校学生寮	18以上	1
自動車整備ほか	㈱ジェイ・アクロス	オートパルむらおか	不問	3
水産加工	モリタ食品㈱	香住区境	不問	2
溶接工	久保鉄工所	香住区香住	40以下	2
水産加工	㈱ヤマヨシ	香住区上計	59以下	1
土木施工技術者	箇中村組	香住区香住	不問	2
土木施工技術者	㈱中弥技建工業	香住区香住	不問	2
開発設計			不問	1
縫製パレーターほか	デザートアパレル㈱村岡工場	村岡区高井	不問	3
施工管理者	㈱西山工務店	香住区森	不問	2
施工管理者	(有)セイシン創建	香住区森	不問	1
接客	(有)三七十	香住区香住	不問	2
牛の飼育	美方ファーム㈱	村岡区萩山	不問	1
看護師	公立八鹿病院組合	公立村岡病院	不問	2
現場作業(見習い)	(有)北村工務店	香住区若松	不問	1
自動車整備			不問	1
ガソリンスタンドスタッフ	ハバタック㈱	村岡区村岡	不問	1
歯科助手	かわばた歯科医院	香住区若松	不問	1
歯科衛生士			不問	1
製造作業	㈱トキワ	香住区三谷	不問	1

＜パートタイム＞				
職種	事業所名	勤務地など	年齢	人数
事務	㈱日本海フーズ	香住区香住	不問	1
事務(観光事業)			不問	1
食品売場	㈱さとうフレッシュフロンティア	香住パーク店	不問	1
惣菜売場			不問	1
食品レジ			不問	2
			18以上	3
調理・加工・販売	㈱ナカケー	ナカケー村岡店	不問	2
販売レジ			不問	1
調理補助	兵庫県立香住高等学校	若潮寮	不問	2
一般組立製造	エイワ電器㈱	村岡区村岡	不問	3
水産加工	㈱丸近	香住区香住	不問	3
接客	(有)三七十	香住区香住	不問	1
清掃			不問	2
販売	㈱コメリ中四国地区本部	香住区香住	不問	2

写真でつづる  
まちのできごと

# Photo News



## 爽やかな潮風を受けて走る！

第3回香住ジオパークフルマラソン（4月24日、香住区内）

4月24日、第3回香住ジオパークマラソン（同実行委員会主催）が快晴のもと行われ、全国各地から訪れた約2100人のランナーが参加しました。

レースは5km、10km、フルマラソンの3コースでいずれも香住西港を発着点に、香住のジオパークの雄大な景色を見ながら走ります。フルマラソンでは、高低差80mという起伏に富んだ厳しいコースに多くのランナーが挑戦しました。

沿道では地元の人たちがさっそうと走るランナーに声援を送り、ゴール地点では香住高校の生徒たちが走り終えたランナーにスポーツドリンクやバナナなどを手渡し、暖かく迎えています。

5kmの部で優勝した畑博之さんは「過去、潮風マラソンには何度か参加しましたが、この大会は初めてです。前日に試走して坂の様子などを確認しました。素敵な景色を見ながら気持ちよく走れました」と笑顔で語っていました。

なお、この大会の優勝者は次のとおりです（敬称略）。

- 〔フルマラソン〕
- 男子▼田野昌輝（小代区新屋）
- 女子▼塩見志保（鳥取県）
- 〔10kmの部〕
- 男子▼四方健一（京都府）
- 女子▼大西直美（鳥取県）
- 〔5kmの部〕
- ▼畑博之（丹波市）



▲爽やかな潮風を受けて海岸線を走るランナー



## 専門知識を学んでスキルアップ！

香美町ジオガイドスキルアップ講座（4月26日、香住区内）

4月26日、ジオガイドの資質向上を図るためのスキルアップ講座（香美町ジオパーク推進協議会主催）が開催されました。

同協議会ではジオパークの見どころを案内するジオパークマスターや、専門的な知識から救急法までを身に付けているジオパークガイドを計340人あまりを養成。今回はジオパークガイドが、実際に現地での活躍に役立つガイド方法などを身に付けてもらうため、講師に兵庫県立大学大学院地質資源マネジメント研究科の先山徹准教授を迎え、講習会を開催しました。

ジオパークと海の文化館で行われた座学では、国内外のジオパークネットワークの動きや山陰海岸ジオパークの概要や特色について、また、下浜で行われた現地講義では「下浜の流痕」や「足跡化石」の現場でいかに観光客に楽しんでもらうかを学びました。

先山准教授は「子どもたちにはいかに興味を持たせるかが大事です。足跡化石などはみんなで見つけてもらうと楽しさが増すと思います」と解説しました。

参加した森晃平さん（村岡区森脇）は「香住は面白い地層が見やすいです。町内の魅力を伝えるために勉強していきます」と語ってくれました。



▲下浜の流痕についての専門知識を語る先山准教授（写真中央）



## たくさん採れたよ!

第9回今子浦わかめまつり(5月5日、今子浦海水浴場)

今子浦の魅力のアピールしようと三連休の最終日、5月5日に今子浦海水浴場で「第9回今子浦わかめまつり」が開催されました。

この日は、天気には恵まれたものの前日から強い強風の影響で波がやや高め。予定していた地引き網は中止となり、わかめ刈りも浅場でのわかめ採りへと変更になりました。それでも多くの人が参加し一生懸命わかめを採っていました。

参加していた米原宗浩さん、美加さん、理人さん親子(豊岡市)は「今年で3回目の参加で毎年楽しみにしています。お隣さんに配るためにたくさん採りました。帰ってしゃぶしゃぶにするのが楽しみです」とうれしそうに語ってくれました。

会場ではわかめのしゃぶしゃぶ、みそ汁、ハタハタなどが無料で振る舞われ、色鮮やかな緑色に変わったわかめにゴマダレやポン酢を付けて味わっていました。

また子どもたちを対象にわかめやホテルイカ、サザエなどの豪華賞品が当たる宝探しゲームも行われ、訪れた参加者は楽しい1日を過ごしていました。



▲たくさんわかめを採って喜ぶ子どもたち



## 地域の自然を調査します!

矢田川の水生生物の調査(5月13日、香住区森「亀居井堰」付近)

5月13日、香住区森の亀居井堰で香住高校の「海と川の生物調査班」の生徒による魚類の潜水調査が行われました。

これは魚道などの改修に合わせ、地域の高校生などと連携して河川の環境を守るため豊岡土地改良センターが実施している「清流の郷づくり大作戦」の一環。この日は同校の生徒が協力して井堰に設置されている魚道の有効性を調査しました。

同校3年生の6人がウエットスーツに水中眼鏡とシノーケルを着用し、潜水して矢田川に住む魚類の調査を行いました。約

1時間でアユやウグイなど6種類約90匹の魚を発見。中には県のレッドデータブックで、野生での絶滅の危険性が非常に高い魚も見つかりました。

調査に参加した吉田晋弥さん(香住区一日市)は「3月に調査した時よりも魚が増えていました。アユも見られて楽しく観察することができました。思っていたよりも寒かったです。地元での調査に協力できてよかったです」と語ってくれました。



▲観察した魚の種類などを調査する生徒たち



## 目標に向けて1年間がんばろう!

B & G楽しいスポーツ教室開講式(5月14日、香住B & G海洋センター体育館)

5月14日、香住B & G海洋センターで楽しいスポーツ教室開講式が開催されました。

この教室は、スポーツの指導を通じて児童、生徒の心身の育成を目的として毎年開催されており、今年はいくつかの教室、卓球教室、空手教室など13種類の教室に延べ290人の小学生が参加。今年1年間、さまざまな事に挑戦します。

この日は、約150人が参加し開講式が行われ、冒頭で町教育委員会生涯学習課長は「今年の目標を3つくらい

たて、それに向かって頑張ってください。そして応援してくれる両親や指導者に感謝する気持ちを持ってください」と挨拶をしました。

その後、教室に参加するにあたっての注意事項や、それぞれの指導者から教室の内容などの説明を受けました。水泳教室に参加する北村結さん(香住区香住)は「今年で2回目の参加です。50m泳げるようになるのが目標です」と語ってくれました。



▲各教室の指導者から説明を聞く子どもたち

役場各課など  
主な施設の連絡先

役場本庁舎	36・1111(代表)
総務課	36・1111
財政課	36・1942
企画課	36・1962
税務課	36・1113
会計課	36・4321
町民課	36・1110
消費生活センター	36・1941
健康課	36・1114
福祉課	36・1964
農林水産課	36・0846
観光商工課	36・3355
建設課	36・1961
上下水道課	36・0420
議会事務局	36・1963

村岡地域局	94・0321(代表)
小代地域局	97・3111(代表)

町教育委員会	94・0101
香住区中央公民館	(香住区生涯学習センター)
	36・3764
村岡区中央公民館	98・1366
小代地区公民館	(小代区地域連携センター)
	97・3966

公立香住病院	36・1166
公立村岡病院	94・0111

香住文化会館	36・1026
香住老人福祉センター	36・5008
村岡老人福祉センター	98・1000
小代高齢者生活支援センター	97・2202

(すべての施設の市外局番：0796)

まちのうごき  
(平成28年5月1日現在)

合計	18,889人 (-35)
男	9,045人 (-11)
女	9,844人 (-24)
世帯数	6,711世帯 (+7)

カッコ内は前月比

# みんなのがっこう

## 第7回

### 村岡小学校



村岡小学校(石井一彦校長、100人)は「働・禮・信」を校是とし「自らを磨きふるさとを創るたくましい子どもの育成」を教育目標としています。村岡小学校は天保3(1832)年に村岡藩の藩学として設置された「明倫館」を起源として、明治5(1872)年の「日新小学校」を経て現在184年の歴史があります。学校の歴史と深い関わりがある山名氏や地域のことを学び「村岡藩山名子ども大名行列」を行います。

毎年4、5年生を中心に活動が行われ、地域の人たちの協力により練習を重ね、毎年8月上旬に開催される「村岡ふる里まつり」で披露します。また「村岡小盆踊り大会」も行っています。地域の指導者に来校してもらい、練習を重ね、8月上旬にグラウンドに檣を建て、全校生と地域の人や保護者と一緒に盆踊りを踊ります。さらに「びたびんびしぼし」という活動にも力を入れています。

これは「ピタッと足を床に付け、ピョンと背筋を伸ばし、ビシッとおへそを話す人の方に向け、バシッと目を見開いて相手を尊敬して話を聞く」というものです。この活動を始めてから、子どもたちの話を聞く姿勢が変わりました。石井校長は「大きな声であいさつができ、元氣よく歌が歌え、意欲的に学習に取り組む子どもたちです」と語っていました。次回は兔塚小学校を予定しています。

学校の略歴	
昭和43年	村岡・神坂・高井小学校を統合し村岡町立村岡小学校を創設
昭和44年	新校舎に移転、校舎落成式挙行政
昭和52年	創立10周年記念式挙行政
昭和61年	学校間連携推進モデル地区研究発表会開催
平成3年	校舎大規模改修工事着工(9月完了)
平成5年	但馬地区図書館研究会開催
平成8年	児童会が「くすのき賞」を受ける
平成12年	「子ども読書年」で文部大臣表彰を受ける
平成20年	全日本学校歯科保健優良校表彰を受ける
平成25年	管理棟校舎改修工事完了
平成26年	特別教室・幼稚園棟改築工事完了



▲大名行列で歩く子どもたち(昨年8月)



▲保護者と一緒に盆踊りを踊りました(昨年8月)

